

令和3年度

第1回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和3年8月24日(火曜日)

場 所 : 中標津町役場 301号会議室

中 標 津 町

出席委員（9名）

○公益を代表する委員

小柳 ひろみ

”

石田 康雄

”

須郷 洋機

○被保険者を代表する委員

本多 美代子

”

土井上 佳且

”

戸村 大介

○保険医または薬剤師を代表する委員

富澤 古志郎

”

中島 仁

”

森田 直秀

事務局

町 長

町 民 生 活 部 長

住 民 保 険 課 長

健 康 推 進 課 長

納 税 課 長

健 康 推 進 係 長

国保・高齢者医療係長

保 険 年 金 係 長

開会時刻 13時00分

住民保険課長： 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。皆様お揃いになりましたので、只今から、令和3年度第1回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、昨年度末で任期満了となりました当運営協議会委員をお引き受けいただきました皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

それでは、町長から委嘱状の交付をお願いいたします。

〔委嘱状交付〕

住民保険課長： それでは開会に当たりまして、町長よりご挨拶申し上げます。

〔町長挨拶〕

住民保険課長： ありがとうございます。本日の出席委員は、公益を代表する委員3名、被保険者を代表する委員3名、保険医または薬剤師を代表する委員3名、計9名が出席してございまして、全員出席してございますので、中標津町国民健康保険条例施行規則第4条の規定に基づき会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、ここで、新たに当運営協議会委員をお引き受けいただいた委員のご紹介をさせていただきます。

これまで、6期12年間にわたりまして当運営協議会の円滑な運営にお力添えをいただきました朝長委員が退任されましたので、新たに、被保険者を代表する委員をお引き受けいただいた戸村大介様です。

〔戸村委員挨拶〕

住民保険課長： ありがとうございます。それでは、これより国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、新たに会長の選任を行いたいと思います。

なお、会長職につきましては、同条の規定により公益を代表する委員から選出されることとなっております。

会長の選出方法ですが、特に皆様からご意見等がないようでしたら事務局案を提示させていただきましてご了承いただくことで選出したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

住民保険課長： では、ご提案申し上げます。前会長の小柳ひろみさんに、引き続きお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

住民保険課長： それでは皆様のご承認を得ましたので、小柳委員に会長をお願いいたします。小柳委員には会長席に移っていただきまして開会のご挨拶をお願いいたします。

会 長： 皆さん、こんにちは。ただいま再任されました小柳です。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

平成30年度の国保制度改革から4年が経過し、この間、国民健康保険は北海道とともに持続可能な保険制度に向け進んでまいりました。

本町の国民健康保険におきましても、北海道国保運営方針に明記されました令和12年度を目標年度とした統一保険料率に向けて、委員の皆様と協議を重ね、昨年度、税率改正に対し答申したところでございます。今後も北海道とともに進める国民健康保険事業運営におきましては、基準の統一や医療費適正化など皆様と議論を重ねながら協議会の運営を担ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこの後、事務局から令和2年度の事業決算について報告がございまして、どうか委員の皆様におかれましては、運営に対する課題などについて積極的なご意見をいただきますとともに、今後とも当町の国民健康保険事業の適正な運営のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

住民保険課長： 小柳会長ありがとうございました。ここで、町長は別な公務のため退席させていただきますので、お許しいただきたいと思います。

〔町長退席〕

住民保険課長： この後は会長に議事を進行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長： それでは議事を進めてまいります。

まず、議事録署名委員2名の選出ですが、議長が指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

会 長： では、議事録署名委員に、石田委員と森田委員をお願いいたします。

---

会 長： では、さっそく議事に入りたいと思っております。

議題第1号令和2年度国民健康保険事業特別会計決算について、事務局より説明をお願いします。

国保・高齢者医療係長： 議題第1号令和2年度国民健康保険事業特別会計決算についてご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係長説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

中島委員： 収納率に関してですが、7ページにあるとおり95%くらいで推移していたところ、今年初めて減少に変わったということで、原因がわかれば教えていただきたいこと、収納率アップに向けて今までいろいろ差押えの強化など対策をとっていたと思っておりますが、コロナ禍ということで接触が難しい状況だと思っておりますが、収納率アップに向けて何か対策等あれば教えていただきたい。

納税課長： 現年度について前年度より0.5%減となった要因としては、新型コロナウイルス感染拡

大により徴収猶予4件、150万円を許可し、納期を1年先送りしているのと、雇用不安により社会保険から国保への移行が見受けられます。

徴収率アップに向けては、昨年4月よりPayPay、LINEpayのスマートフォン決済を開始し、昨年度実績では町税・国保税併せて400件程度の利用がありました。現在、クレジット納付の調査研究として先進地を視察し、導入に向けて検討しております。

須郷委員： 社会保険の人が国保に変わっていると思うのですが、コロナの影響で増えているのでしょうか。

納税課長： 新型コロナウイルス感染症の拡大により雇用が打ち切られた、再雇用されないなどの相談が多くみられました。

会長： 他にありますか。無ければ、事務局から何かありますか。

住民保険課長： それでは、その他といたしまして、保健事業につきまして担当よりご報告申し上げます。

健康推進係長： その他1保健事業について、ご説明いたします。

〔以下、健康推進係長説明〕

会長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

戸村委員： なかなか健康なかしべつポイントについて、10ポイント貯めるのは結構大変なのですが、低い点数から応募できるようにすることはできないでしょうか。

健康推進係長： 今年度は6ポイント貯まったら応募できることになっております。ご自宅での健康づくりに対しても、目標を立てただけで1ポイント、取り組んだらさらに1ポイント、それだけで2ポイントになります。

会長： 他に何かありますか。それでは無いようですので、事務局から何かありますか。

住民保険課長： その他としまして、昨年度改正されました国民健康保険税につきまして、本年度当初課税が6月に確定しましたので、ご報告いたします。

〔以下、住民保険課長説明〕

会長： 只今の件について何かご質問はございますか。

無ければ、これもちまして本日の議題については全て終了しました。委員の皆様には大変ありがとうございました。今後とも国保事業が健全で安定した運営になりますようご協力ご理解をお願い申し上げます。閉会いたします。

閉会時刻 13時47分